

理 由 書

長津田町長月特別緑地保全地区は、緑区西部、東急田園都市線のすずかけ台駅の東約 1.4 キロメートルに位置する良好な自然環境を形成している樹林地です。

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」に基づき、令和 6 年 2 月に策定した「横浜みどりアップ計画〔2024-2028〕」における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全を挙げています。

また、令和 8 年 6 月に策定した「横浜市中期計画 2026～2029」においても、みどりを持つ多面的な機能を最大限発揮することにより、良好な都市環境を生み出すため、残された樹林地の保全を進めるとしています。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川流域の源・上流域に位置しており、樹林地・農地の保全と合わせて、緑地の担保量の向上や里山や谷戸の景観保全を進めるとしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン緑区プラン」において、土地所有者や地域の協力を得ながら、特別緑地保全地区や市民の森の指定など緑地保全施策を活用し緑地を保全するとしています。

本地区の一部の区域については、令和 8 年 2 月に特別緑地保全地区に指定しています。

今回、既存の区域と隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。